

平塚市公共施設等個別施設計画

令和3年（2021年）5月

平塚市

目 次

1 策定目的及び位置付け	1
(1) 背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2 対象施設及び計画期間	2
(1) 本市が所有する公共施設及びインフラ施設	2
(2) 対象施設の類型及び一覧	4
(3) 計画期間	6
3 対象施設を取り巻く現状と課題	7
(1) 人口	7
(2) 財政	7
(3) 公共施設	8
(4) 対象施設の類型ごとの状況	9
4 対策の優先性の考え方	21
(1) 優先性の基本的な考え方	21
(2) 施設の評価	21
5 個別施設の状態等(施設評価の結果)	22
6 対策内容と実施時期(実施計画)	27
(1) 施設の再編に関する基本方針	27
(2) 施設の保全に関する基本方針	27
(3) 計画期間における対策内容	30
7 今後の対応方針と計画の実現に向けて	31

別表 計画期間における対策内容

1 策定目的及び位置付け

(1) 背景と目的

本市では、公共施設やインフラ施設について、全体の状況を把握し、計画的に施設の保有量の縮減や長寿命化を図ることにより、財政負担を軽減・平準化して最適な管理運営を実現するために「平塚市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。さらに、公共施設については、総合管理計画の目標や方針に基づき、より多くの市民に必要とされる施設に再編することを目指し、より良い財産として保有し続けるための方法や考え方を示す計画として、「平塚市公共施設再編計画」(以下「再編計画」という。)を策定し、これまで取組を進めてきました。

今後は、人口減少等による財政規模の縮小や公共施設の利用ニーズの変化が予想されるため、より一層、予防保全を中心とした計画的な維持管理による施設の長寿命化に加え、公共施設の保有量の縮減にも取り組むことにより、中長期的な維持管理費用の削減と更新費用の平準化を図り、将来にわたって安全・安心な施設利用と行政サービス水準の確保に努めることが重要になってきます。

こうしたことから、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる具体の対応方針を定めるため、個別施設ごとの長寿命化計画として「平塚市公共施設等個別施設計画」(以下「個別施設計画」という。)を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

個別施設計画は、本市が所有する全ての公共施設及びインフラ施設を対象とします。本市の最上位計画である「平塚市総合計画」及び関連する諸計画との整合を図りつつ、総合管理計画や再編計画に基づく個別計画として策定し、これらの計画を相互に連動させながら最適な管理運営の実現を目指します。なお、全てのインフラ施設と一部の公共施設については、管理運営面において専門性が高いことを考慮し、計画の詳細を別に定めることとします。

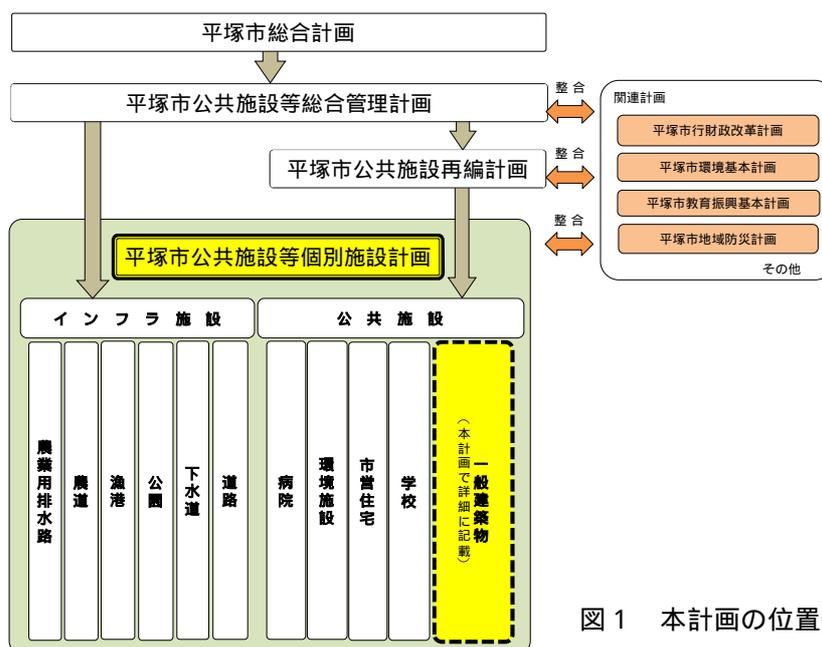


図1 本計画の位置付け

2 対象施設及び計画期間

(1) 本市が所有する公共施設及びインフラ施設

本市が所有する施設は、次のとおりです。また、本計画とは別に計画の詳細を定めるものには、下線をつけています。

地域別施設等

防災行政無線、防災備蓄倉庫、水防倉庫、町内福祉村、子どもの家、放課後児童クラブ、地区公民館、夜間照明用施設、消防署出張所、消防団分団

生涯学習・文化等施設

勤労会館、青少年会館、教育会館、旧横浜ゴム平塚製造所記念館、埋蔵文化財関連施設、中央公民館、図書館、博物館、美術館

福祉・健康こども系施設等

福祉会館、七国荘、余熱利用施設、平塚栗原ホーム、袖ヶ浜デイサービス、高齢者技能センター、保育園、認定こども園、こども発達支援室くれよん、保健センター、びわ青少年の家、学校給食共同調理場、子ども教育相談センター

中心市街地関連施設

紅谷町立体駐車場、そだちサポートセンター、紅谷町まちかど広場、ひらつか市民プラザ、平塚駅北口公衆便所、紅谷町立体駐車場便所、駐輪場、田村自転車等保管場、平塚駅北口広場及び西口自由通路

農林水産系施設等

農の体験・交流館、水産物地方卸売市場、畜産観光業務倉庫、平塚漁港駐車場、揚水ポンプ場、須賀港公衆便所

生活・環境系施設

聖苑、環境事業センター、粗大ごみ破碎処理場、遠藤原最終処分場、リサイクルプラザ、小動物焼却場、環境保全関連施設、大神地区集会所、遠藤原集会所

庁舎施設

本館、別館、分庁舎

学校施設

小学校、中学校、幼稚園

公営住宅

市営住宅

一般公園施設

公園・緑地等全般、湘南海岸公園プール、湘南ひらつかビーチセンター、高麗山公園レストハウス、土屋霊園、平塚市営園場、上谷区公民館、脇区公民館、相模川河川敷公衆トイレ

スポーツ系施設

平塚市総合公園、馬入ふれあい公園、桃浜町庭球場、軟式庭球場、大神スポーツ広場、王御住運動広場

道路関連施設

道路施設全般、日向岡トンネル管理棟、豊田資材置場

下水道関連施設

下水道施設全般、ポンプ場、農業集落排水処理施設、資材倉庫

競輪施設

競輪場

医療施設

市民病院

漁港関連インフラ施設

平塚漁港（本港、新港）

農業関連インフラ施設

農道、農業用排水路

平塚市公共施設等個別施設計画

(2) 対象施設の類型及び一覧

(1)で示した施設のうち、本計画で詳細な内容を記載する公共施設は次の212施設で、全施設類型の合計面積は、229,219.67平方メートルです。

表1 対象施設の類型及び一覧

この一覧は、令和2年4月1日時点での市有施設の名称・面積を示しています。

施設類型	施設名称	延床面積
地域別施設等 109施設 32,052.60㎡	防災行政無線 計2施設	2.75 ㎡
	防災行政用無線アンテナ施設	5.32 ㎡
	防災備蓄用倉庫 計34施設	598.64 ㎡
	水防倉庫 計7施設	140.24 ㎡
	町内福祉村 計2施設	67.83 ㎡
	子どもの家 計4施設	1,127.55 ㎡
	放課後児童クラブ 計4施設	516.83 ㎡
	地区公民館 計25施設	22,593.43 ㎡
	夜間照明用施設 計5施設	51.43 ㎡
	消防署出張所・分遣所 計7施設	4,581.63 ㎡
	消防団分団 計18施設	2,366.95 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
生涯学習・文化等施設 14施設 33,636.38㎡	勤労会館	1,100.55 ㎡
	青少年会館	2,091.03 ㎡
	教育会館	1,263.01 ㎡
	旧横浜ゴム平塚製造所記念館	315.12 ㎡
	埋蔵文化財事務所・収蔵施設 計3施設	2,165.59 ㎡
	中央公民館	6,722.15 ㎡
	図書館 計4施設	8,592.91 ㎡
	博物館	4,204.63 ㎡
	美術館	7,181.39 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
福祉・健康子ども系施設等 22施設 30,853.76㎡	福祉会館・七国荘・平塚栗原ホーム・余熱利用施設 計6施設	13,106.15 ㎡
	高齢者技能センター	477.20 ㎡
	袖ヶ浜デイサービス	429.65 ㎡
	保育園・認定子ども園 計8施設	5,255.61 ㎡
	子ども発達支援室くれよん	671.43 ㎡
	平塚市保健センター	4,903.43 ㎡
	びわ青少年の家	1,527.97 ㎡
	学校給食共同調理場 計2施設	3,389.36 ㎡
	子ども教育相談センター	1,092.96 ㎡

平塚市公共施設等個別施設計画

施設類型	施設名称	延床面積
中心市街地関連施設 24施設 17,478.02㎡	紅谷町立体駐車場	10,089.48 ㎡
	そだちサポートセンター	170.05 ㎡
	紅谷町まちかど広場	299.12 ㎡
	ひらつか市民プラザ	300.64 ㎡
	平塚駅北口公衆便所	43.50 ㎡
	紅谷町立体駐車場便所	36.54 ㎡
	田村自転車等保管場	47.44 ㎡
	駐輪場 計12施設	5,129.05 ㎡
	駅前広場・地下倉庫 計2施設	861.66 ㎡
	西口自由通路・エレベーター 計3施設	500.54 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
農林水産系施設等 7施設 2,357.25㎡	畜産観光業務倉庫	133.97 ㎡
	水産物地方卸売市場	2,003.48 ㎡
	平塚漁港駐車場	50.63 ㎡
	農の体験・交流館	100.50 ㎡
	揚水ポンプ場 計2施設	46.44 ㎡
	須賀港公衆便所	22.23 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
生活・環境系施設 14施設 4,202.59㎡	平塚市聖苑	3,632.21 ㎡
	小動物焼却場	99.92 ㎡
	環境保全課倉庫	19.87 ㎡
	地下水観測井小屋（松原）	18.44 ㎡
	水質自動測定局（鹿見堂）	19.87 ㎡
	地盤沈下観測井小屋 計2施設	45.63 ㎡
	大気汚染自動測定局 計5施設	96.16 ㎡
	大神地区集会所	203.00 ㎡
	遠藤原集会所	67.49 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
庁舎施設 6施設 42,385.84㎡	本館	32,266.21 ㎡
	別館	5,165.70 ㎡
	分庁舎 計4施設	4,953.93 ㎡

平塚市公共施設等個別施設計画

施設類型	施設名称	延床面積
一般公園施設 8施設 1,864.62㎡	土屋霊園	189.32 ㎡
	平塚市営水場	21.34 ㎡
	高麗山公園（レストハウス、子供の森他）	794.36 ㎡
	湘南海岸公園	332.25 ㎡
	湘南ひらつかビーチパーク	372.00 ㎡
	相模川河川敷公衆トイレ	16.25 ㎡
	上谷区公民館	74.52 ㎡
	脇区公民館	64.58 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
スポーツ系施設 6施設 64,135.53㎡	平塚市総合公園	52,397.79 ㎡
	馬入ふれあい公園	10,812.34 ㎡
	庭球場 計2施設	634.98 ㎡
	王御住運動広場	26.42 ㎡
	大神スポーツ広場	264.00 ㎡

施設類型	施設名称	延床面積
道路関連施設 2施設 253.08㎡	豊田資材置場	135.00 ㎡
	日向岡トンネル管理棟	118.08 ㎡

（３）計画期間

個別施設計画の計画的な取組の実行に際しては、中長期的な視点での検討が不可欠であり、現実性・実効性のある計画期間とする必要があります。

上位の計画となる総合管理計画及び再編計画と共に個別施設計画の継続的な改善を図るため、おおむね5年を周期とした見直しにより情報・知見の蓄積状況を反映させながら10年以上の計画となるように更新し、公共施設の最適な管理運営の実現に向けた取組を推進していきます。



図2 計画期間

3 対象施設を取り巻く現状と課題

(1) 人口

本市の人口は、平成22年(2010年)の約26万人をピークに今後は減少に転じていく見込みです。

人口構成では、年少人口、生産年齢人口が減少しているのとは対照的に、老年人口は増加しています。3者のこの傾向は、今後も続いていくものと予想されます。特に老年人口については、25年後の令和27年(2045年)には、平塚市人口の4割を占めるものと推計されています。

このようなことから、今後も人口減少や少子高齢化による人口構成の変化が進めば、公共施設に求められる役割や機能なども整備当時から変化していくと思われ、将来的な人口の変化による利用予測などを捉え、公共施設全体の在り方を検討していく必要があります。

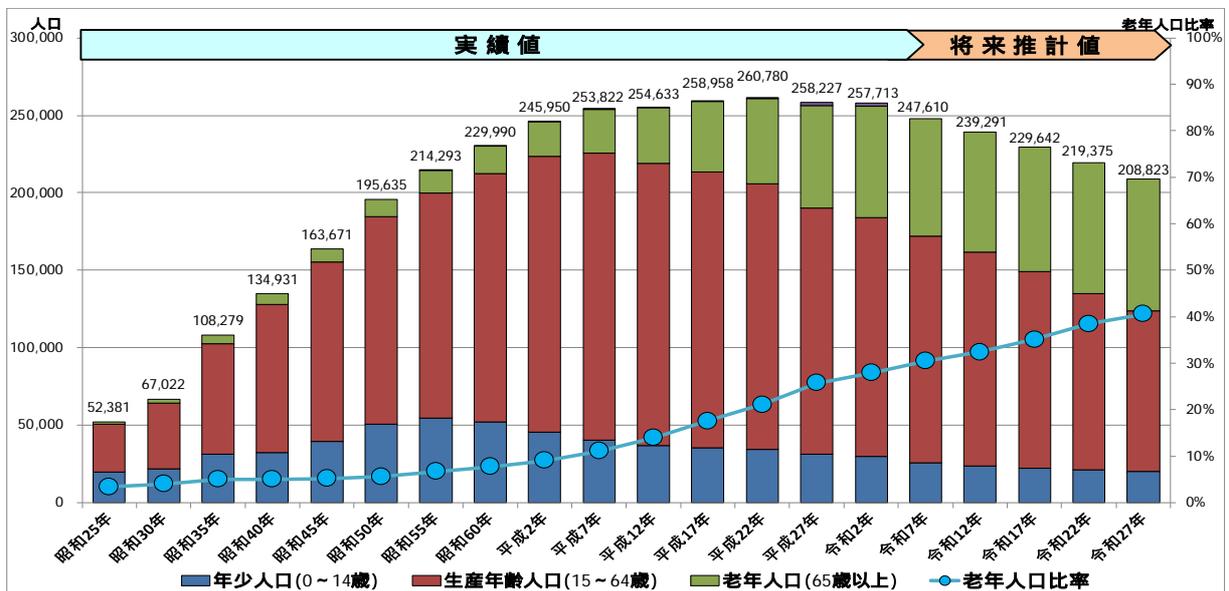


図3 人口の推移と構成

出典:昭和25年~平成27年は「各年度国勢調査結果」(総務省統計局)による。また、令和2年については平塚市の推計人口令和2年1月1日現在から。令和7年~令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」による。

(2) 財政

本市の財政状況について、歳入の根幹である市税収入は近年同程度で推移していますが、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への影響や、人口減少及び少子高齢化の進行による影響を考慮すると、市税収入を含む歳入総額の大きな増加は見込めないと想定しています。一方、歳出では、継続費や債務負担行為を設定しているものなど既に実施を予定している事業に加え、社会保障関係費の増加などを考慮すると引き続き財源不足が想定されるほか、大型事業に伴う市債の元金償還が本格化することにより公債費が増加していく見込みです。

こうした財政状況の中、公共施設等の老朽化に伴う更新等への対応の集中により更なる費用の増加が予想されていることから、限りある財源の有効活用が一層必要となります。

(3) 公共施設

本計画の対象施設をはじめとする、本市が保有する公共施設は、全国的な人口増加や経済発展などを背景に建設してきました。特に、昭和45年以降の20年間に総延床面積の64パーセントを集中的に建設しています。また、総延床面積を市民一人当たり換算した面積は2.89平方メートルです。

平成元年までに建設し、築後31年以上経過した施設は、総延床面積の68パーセントを占めており、今後建替えや大規模な改修を実施すべき時期を迎えます。集中的な多額の財政負担を要するこの問題にどう対応するかが課題であり、また、建設当時と現在では社会背景が大きく変化していることから、多様化する新たな市民ニーズにも対応していく必要があります。

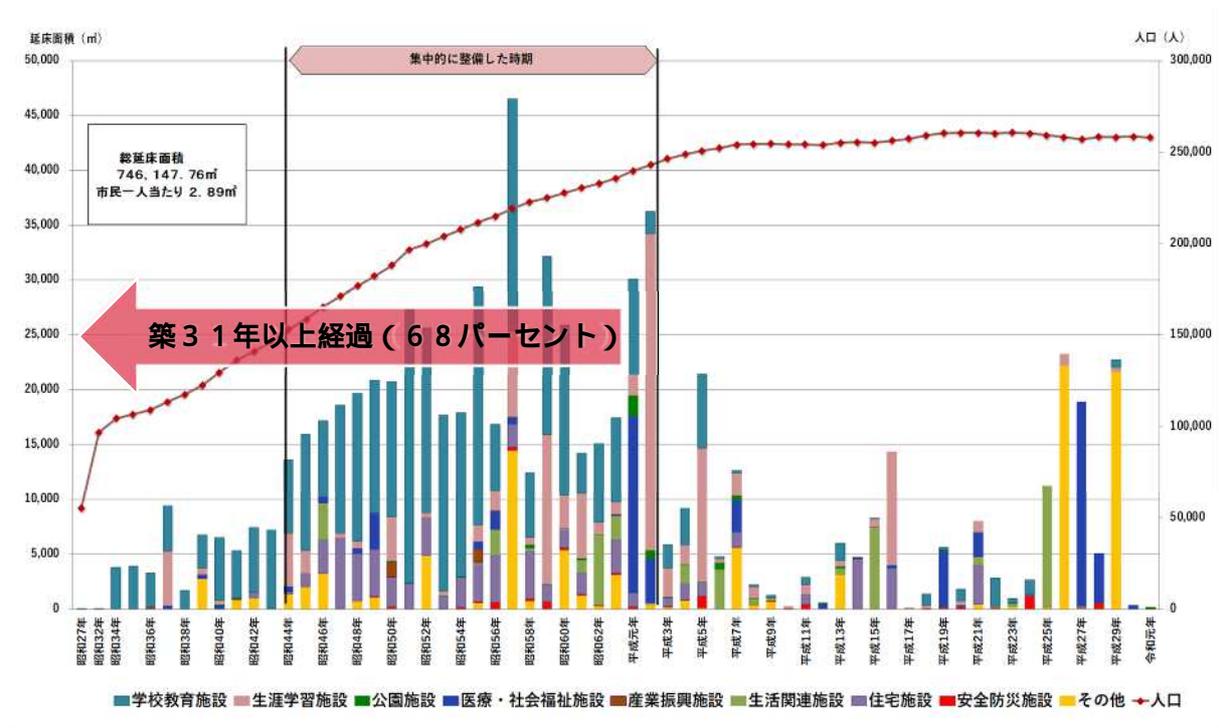


図4 年度別公共施設整備状況

全ての市有施設について棟別の経過年数比率をみると、築31年から築40年経過している棟数（昭和55年から平成元年までの10年間に建設されたもの）が34パーセントと最も多くなっています。

また、築31年以上経過している棟数は869棟あります。これは全棟数の64パーセントに当たる数であり、そのうち半数程度が学校教育施設です。

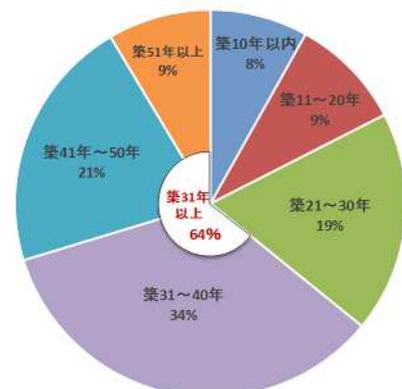


図5 棟別経過年数比率

(4) 対象施設の類型ごとの状況

本計画では今後、時代に合わせた環境性能の確保やバリアフリー対応を含めた施設の質的向上を図ることに加え、役割を終えた施設の統廃合など保有量の縮減にも取り組むことで、最適な量の施設をより良い財産として保有し続けることを見据え、詳細な内容を記載する公共施設を10の類型に区分しており、その類型ごとの行政サービスの概要、課題を次に示します。

これらの類型で継続して検討を進めることにより、コストと効果を十分に計った上で、より多くの市民に必要とされる公共施設に再編することを目指す必要があります。

ア 地域別施設

【行政サービスの概要】

- ・ 防災行政無線は、避難等に関する情報や行政事務に関する情報を、市民に伝達する手段の一つです。
- ・ 防災備蓄用倉庫等は、小中高等学校等の指定避難所等を中心に設置されており（他課所管建物内倉庫を除く。）、災害時、被災者に使用するための毛布や食料等を市内の全指定避難所の余裕教室や屋外倉庫を活用し備蓄しています。
- ・ 町内福祉村施設は、地域住民の自主的・主体的な参加を基本として、お互いに支え合い・助け合いながら、誰もが地域で安心して生活できる「地域共生社会」の実現に資することを目的とした地域福祉活動施設です。
- ・ 子どもの家は、子どもたちが健やかに成長するために、地域で異年齢の子どもたちが遊びを通して、より多くの友達との出会いにより、豊かな体験と連帯感を身に付け、自主性と創造性を育むための施設です。
- ・ 放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、地域の積極的な協力を得て、遊びや生活を通し、その健全な育成を図るための施設です。
- ・ 地区公民館は、市内に25施設およそ小学校区ごとに設置しており、地域に密着した運営と事業展開により、社会教育と地域活動の拠点として大きな役割を担っています。また、自主避難施設として有事の際に対応しています。
- ・ 学校夜間照明施設は、市内の小中学校9校に夜間照明を設置しており、そのうち5校に管理棟を設置しています。教育上支障のない範囲で学校の校庭を開放し、利用者が健全に身体を動かすことができる場を提供しています。
- ・ 消防施設は、市内に常備7施設（うち1施設は非常備施設と合築整備）、その他非常備18施設を配置し、市民の生命、身体及び財産を守るため、火災、救急等の各種災害に対応しています。

【課題】

- ・ 防災備蓄用倉庫等は、小中学校の余裕教室の活用について、引き続き学校側と検討を進める必要があります。
- ・ 町内福祉村施設は、介護予防に関するニーズの増大、地域共生社会の実現に向けた必要性の増大が見込まれるため、福祉村及び地域関係団体との協議を踏まえて今後の在り方を検討していくことが課題です。

- ・ 子どもの家は、施設の老朽化が課題です。他のサービスや施設による機能の代替や在り方を検討することが必要です。
- ・ 放課後児童クラブは、今後も利用者の増加が予想されるため、安心・安全に利用してもらうための適切な維持管理を行うことが必要です。
- ・ 地区公民館は、部屋の利用方法や他施設の機能の受入れ等について、地元との協議を踏まえて今後の在り方を検討することが必要です。
- ・ 学校夜間照明施設は、今後、メタルハライドランプの生産が中止になる可能性もあり、長期的な観点から照明設備のLED化への移行検討が必要です。また、老朽化の進んだ管理棟は、使用が困難となった場合に廃止を含めた検討を進めることが必要です。
- ・ 消防施設は、常備施設と非常備施設の配置場所や改修時期、施設規模等を総合的に勘案し、消防・防災機能の強化等を図ることができる施設として、再編も視野に含めて検討することが必要です。



桜ヶ丘公園防災備蓄用倉庫



山城子どもの家



花水小学校放課後児童クラブ



大野公民館



消防署大野出張所



消防団第2分団

イ 生涯学習・文化等施設

【行政サービスの概要】

- ・ 旧横浜ゴム平塚製造所記念館は、建物自体が文化財としての価値を持つものとして国の登録有形文化財となっており、特別な配慮が必要な施設です。
- ・ 市民の様々な生涯学習ニーズに直接応える施設として、中央公民館、中央図書館と地区図書館3館、博物館、美術館を設置しています。また、それらを補完・バックアップするとともに、文化財保護行政の一端を担う施設として、埋蔵文化財調査事務所と文化財収蔵施設を保有しています。

各施設とも利用者の学習活動をサポートするため、展示・体験学習会・講演会等の実施とそれを支えるための調査研究活動、加えて保有施設・設備の貸出し等も行っており、中央公民館は生涯学習団体の活動の場として、図書館と博物館は主に知の拠点、美術館は感性を育む場として、全市的な生涯学習サービスを分担実施しています。

【課題】

- ・ 生涯学習・文化等施設は、子育て中の方や高齢者、障がいのある方など、様々な方が利用することが想定される中、施設の老朽化やバリアフリーの不完全さが大きな課題です。
施設の性格上、収藏品や収蔵資料は必然的に増加するため、これらの収蔵・管理についても施設の枠を超え、資料を保存する仕組みを共同構築することが必要です。



旧横浜ゴム平塚製造所記念館



埋蔵文化財事務所



中央公民館



中央図書館



博物館



美術館

ウ 福祉・健康こども系施設等

【行政サービスの概要】

- ・ 福祉会館等は、教養・健康増進及びレクリエーション等の活動機会の提供を通じ、高齢者や障がい者等の福祉の増進と生活の向上を図ることを目的として、市内に6つの施設を設置しています。
- ・ 高齢者技能センターは、生きがい事業団の活動拠点として、高齢者の就業機会の確保等、高齢者の生きがいある生活の実現に貢献しています。
- ・ 袖ヶ浜デイサービスセンターは、介護保険事業所として、要介護・要支援者に対して通所介護サービスを提供しています。
- ・ 保育園は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、家庭において保育ができない場合に、就学前の子どもを預かる施設として市内に7園を配置しています。また、認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設として、市内に1園を配置しています。
- ・ こども発達支援室くれよんは、心身の発達に課題のある子どもの相談を受け適切な支援につなげるほか、障害福祉事業所として、通所児童発達支援サービス等を提供しています。
- ・ 保健センターは、産前・産後の包括的支援や乳幼児から大人における健康相談のほか、がん検診等の様々な事業を実施しています。また、休日・夜間急患診療所を併設しており、市民の一次救急医療の受入先となっています。
- ・ びわ青少年の家は、恵まれた自然環境の中で青少年が集団活動を通じて、自主性、創造性、協調性の芽を伸ばすことを目的として、野外炊事やキャンプファイヤー等を行うことができる宿泊研修施設です。
- ・ 学校給食共同調理場は、2場の共同調理場で市内小学校全29校中21校の学校給食を賄うほか、災害時には炊き出し等の役割を担っています。
- ・ 子ども教育相談センターは、小中学生とその保護者や教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業を通して、学校での支援教育等の推進・充実に努めています。また、登校の困難な児童・生徒が学校生活(社会生活)に適應できるよう支援する適應指導教室を設置しています。

【課題】

- ・ 福祉会館等は、社会環境の変化に伴いこれまでどおりの目的に限らず、健康寿命の延伸等にも寄与するなど、施設の在り方を検討していくことが必要です。
- ・ 袖ヶ浜デイサービスセンターは、民間運営による施設維持が可能であるかの検討が必要です。
- ・ 平塚市幼保一元化に関する公立園の方向性として、吉沢保育園を除く公立保育園6園及び港こども園(合計7園)は、公設公営として存続させるが今後の状況を踏まえ適宜見直すという方針が示されています。今後、本市における公立園の役割を整理した上で統廃合等を検討する必要があります。
- ・ こども発達支援室くれよんは、関連機関と今後の施設運営の在り方について長期的視点をもって検討することが必要です。

- ・ びわ青少年の家は、建築構造が旅館業法等を満たしていないため、現状で料金の徴収ができない施設です。他の青少年施設などを含めた中で、施設の在り方を検討していくことが課題です。
- ・ 学校給食共同調理場は、今後、統合移転し、新たな共同調理場を整備する予定となっています。新たな共同調理場が稼働するまでは必要最低限の修繕等を行い、運営していくことが必要です。
- ・ 子ども教育相談センターは、利用率が低い会議室もあるため、今後は、機能の関係する他の施設との統合、複合化の可能性を検討していくことが必要です。



福祉会館



港子ども園



子ども発達支援室くれよん



保健センター



びわ青少年の家



子ども教育相談センター

エ 中心市街地関連施設

【行政サービスの概要】

- ・ 紅谷町立体駐車場は、24時間営業の駐車場として広く市民に利用されています。附帯施設である「ひらつか市民プラザ」は昭和57年(1982年)に開設し、平成26年度には一般社団法人平塚市観光協会の事務所兼展示スペースとしてリニューアルされました。
- ・ 紅谷町まちかど広場は、平成17年(2005年)4月に開設され、商店街団体などによるイベントを始め、市民団体によるフリーマーケットの開催や啓発活動など、様々な事業に広く活用されています。
- ・ 駅周辺には本市が所有する駐輪場が12か所あり、公益財団法人平塚市まちづくり財団が管理・運営を行っています。
- ・ 駅には利用者の利便性や快適性を図る道路関連施設として、駅前広場や西口自由通路、エレベーターなどがあります。

【課題】

- ・ 紅谷町立体駐車場は、老朽化が課題です。当面は施設、設備に関して必要最低限の修繕を都度実施しながら、施設の在り方や合理的な運営等について検討することが必要です。
- ・ 駅北口公衆便所は、入口が階段となっており、バリアフリーやみんなのトイレに対応していないことが課題です。
- ・ 駐輪場は、改修や修繕を運営者と協議しながら進める必要があります。
- ・ 道路関連施設は、適切な維持管理を行い、長寿命化に努める必要があります。
- ・ そだちサポートセンターは、老朽化が課題です。当面は施設や設備に関して必要最低限の修繕を都度実施しながら、施設の在り方について検討することが必要です。



紅谷町立体駐車場



紅谷町まちかど広場



駅西口第2駐輪場

オ 農林水産系施設等

【行政サービスの概要】

- ・ 水産物地方卸売市場は、水産物を公正な価格で市民に安定供給するための施設です。
- ・ 平塚漁港駐車場（管理棟）は、漁港の利用者をはじめ、湘南ひらつかの海を楽しもうという方々に幅広く活用されています。
- ・ 畜産観光業務倉庫は、畜産共進会、七夕まつり、花火大会、農業施設修繕、災害対策等の物品、資材を収納しています。
- ・ 農の体験・交流館は、大型市民農園の附帯施設であり、農業に親しむ場の提供と農業理解の促進を図る拠点として整備された施設です。
- ・ 明治ポンプ場及び榎田ポンプ場は、排水路から水をくみ上げるためのポンプが設置されており、農業用水の供給を目的とした施設です。日常的な維持管理は、農業用水の受益者である地元水利組合にお願いしています。

【課題】

- ・ 水産物地方卸売市場は、施設の老朽化が課題です。広域連携、公民連携や民設民営化など転用の可能性も含めて、施設の今後の在り方について検討を進める必要があります。
- ・ 平塚漁港駐車場（管理棟）や須賀港公衆便所は、適切な維持管理が必要です。
- ・ 畜産観光業務倉庫は、老朽化が進んでおり、今後、改修や他の倉庫機能との統合などの検討が必要です。
- ・ ポンプ場は施設の不具合が見られることから、点検や不具合箇所の修繕検討が必要です。



水産物地方卸売市場



農の体験・交流館

カ 生活・環境系施設

【行政サービスの概要】

- ・ 生活・環境系施設は、市民生活や公衆衛生に密接に関係する火葬場、小動物焼却場、環境測定施設等の施設です。
- ・ 聖苑は、市民が人生の終焉を迎えたとき、火葬が尊厳を持ちつつ滞りなく行われるための市内唯一の火葬場です。
- ・ 小動物焼却場は、小動物の亡骸を焼却する施設、地下水観測井小屋等の環境測定施設は、地下水位や大気汚染状況等を測定するための施設です。
- ・ その他の施設として、廃棄物処理施設の設置に伴い地元住民の利用の場として整備された集会所があります。

【課題】

- ・ 聖苑は、市民生活に密接に関係し、稼働が停止できない施設です。このため、建物だけでなく主要設備を含む施設の適切な維持管理及び計画的な改修工事が必要です。近年の火葬件数の増加に伴い、火葬炉の増設や設備の更新時期の前倒しについても検討が必要です。
- ・ 小動物焼却場は、周辺地域で同様の施設を整備していない自治体も多いため、今後は民間活力の活用も含めて施設の在り方を検討することも必要です。
- ・ 環境測定施設は、継続した数値の測定が求められるため適切な改修、維持管理が必要です。
- ・ 大神地区集会所は、集会所としての機能をできるだけ妨げずに施設の耐震化を図る方策について検討することが必要です。



聖苑



小動物焼却場



大神地区集会所

キ 庁舎施設

【行政サービスの概要】

- ・ 市内の庁舎施設には、行政事務の処理を行う市役所本館、別館のほか、4つの分庁舎（豊原、松原、城島、豊田）があります。
- ・ 松原、豊田、城島分庁舎は、廃園となった幼稚園の建物を活用し、町内福祉村、放課後児童クラブなど市事業の地域活動拠点として使用しているほか、松原分庁舎は国際交流協会、豊田分庁舎は子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの拠点として、城島分庁舎は博物館の収蔵スペースとして使用しています。
- ・ 豊原分庁舎は、消防署本署の建設に伴う仮庁舎として使用しています。

【課題】

- ・ 別館は、老朽化や耐震性への対応のため既存建物の一部解体や改修工事が必要です。改修工事に当たっては、他施設との統合、複合化を検討するとともに、現在国有地に依存している公用自動車駐車場の確保も視野に利活用内容の検討を行うことが必要です。
- ・ 松原、城島、豊田の各分庁舎は、廃園となった幼稚園の建物を庁舎として活用してきましたが、本館に行政機能を移転したことにより、庁舎として位置付ける必要がなくなりました。また、別館同様、老朽化や耐震性（豊田分庁舎を除く）への対応も必要な状況です。これらを踏まえ、今後の施設の位置付けや他施設への機能移転などを検討することが必要です。
- ・ 豊原分庁舎は、仮設利用終了後の土地及び建物の売却などを含めた利活用について検討することが必要です。



市役所本館



市役所別館



松原分庁舎

ク 一般公園施設

【行政サービスの概要】

- ・ 高麗山公園レストハウスや湘南ひらつかビーチパーク等の多種多様な施設が開設され、広く市民に利用されています。

【課題】

- ・ 一般公園施設は、老朽化に対する安全対策の強化や施設の改修に係る費用の削減、平準化を図っていくことが必要です。そのためには、地域全体の環境や公園の利用状況を踏まえ、施設機能の重複が生じぬよう、機能の分散・分担や遊具等公園施設の適正配置を検討していくことが課題です。

さらには、市民サービスの向上及び持続可能な地域社会づくりに向け、民間の活力を取り入れながら施設等の管理を行う公民連携について検討していくことが課題です。

今後は、維持管理水準やライフサイクルコスト削減効果を勘案し、劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせるべき施設を適切に維持管理していくことが必要です。



高麗山公園レストハウス



湘南ひらつかビーチパーク



土屋霊園

ケ スポーツ系施設

【行政サービスの概要】

- ・ 総合公園内に7施設、馬入ふれあい公園内に2施設、また市内各所に7つの社会体育施設があります。
- ・ スポーツ施設は「する」、「みる」、「ささえる」の機能を兼ね備え、プロスポーツから地域の小中学校大会、個人利用まで広い用途で使用されています。
- ・ 総合公園の一般公園部分は自然・遊具・動物園等ふれあい・憩いの場として、市民に親しまれています。
- ・ また、災害時には総合公園は総合防災基地として、大神スポーツ広場は広域応援部隊の活動拠点としてヘリポート等に活用されることになっています。

【課題】

- ・ 総合公園は、土日祝日等はほぼ大会で埋まり、プロスポーツの開催による観客者数も増加しています。従来よりも各スポーツ団体からのニーズが多様化し、更なる施設の安全対策と質の向上が求められています。

施設の維持管理では、平成25年度に「平塚市総合公園長寿命化計画」を策定していますが、緊急度の高い修繕が優先され、計画どおりに施設の長寿命化が図れていない状況です。そのためにも、利用頻度の高い施設や災害時の役割がある施設を早急に更新していくことが必要です。

- ・ 社会体育施設は、安全面に配慮して市民が気軽にスポーツを行う場所として管理運営を行っています。施設の老朽化が進んでいるため、計画的な予防保全が必要です。



総合公園



馬入ふれあい公園



桃浜町庭球場

コ 道路関連施設

【行政サービスの概要】

- ・ 日向岡トンネルは、市北西部と市中央部を結ぶ幹線道路にあります。このトンネルを日々安全に運営するための機器類が、日向岡トンネル管理棟に設置されています。

【課題】

- ・ 今後は、劣化や損傷を未然に防止しながら、施設を適切に維持管理していくことが必要です。



日向岡トンネル管理棟

4 対策の優先性の考え方

(1) 優先性の基本的な考え方

建物の性能や施設利用サービスの費用対効果などといった定量的な評価に加え、数値化しにくい定性的な要素の評価も踏まえて、公共施設の方向性(再編の優先性)を検討、決定することにより、質と量の最適化に取り組みます。

(2) 施設の評価

施設の評価は、上位又は関連する計画と整合を図りながらおおむね5年を周期として行います。

評価の流れは、まず、一次評価で、耐震性・劣化度等の建物性能と、運営費用や施設の利用状況から見た費用対効果などの定量的かつ客観的な要素について評価します。さらに、一次評価の結果を基に、政策との整合・災害時の役割など数値化しにくい定性的な要素について二次評価を行います。最後に、一次評価及び二次評価の結果を基に総合的な評価を行い、施設の再編の可能性を示します。

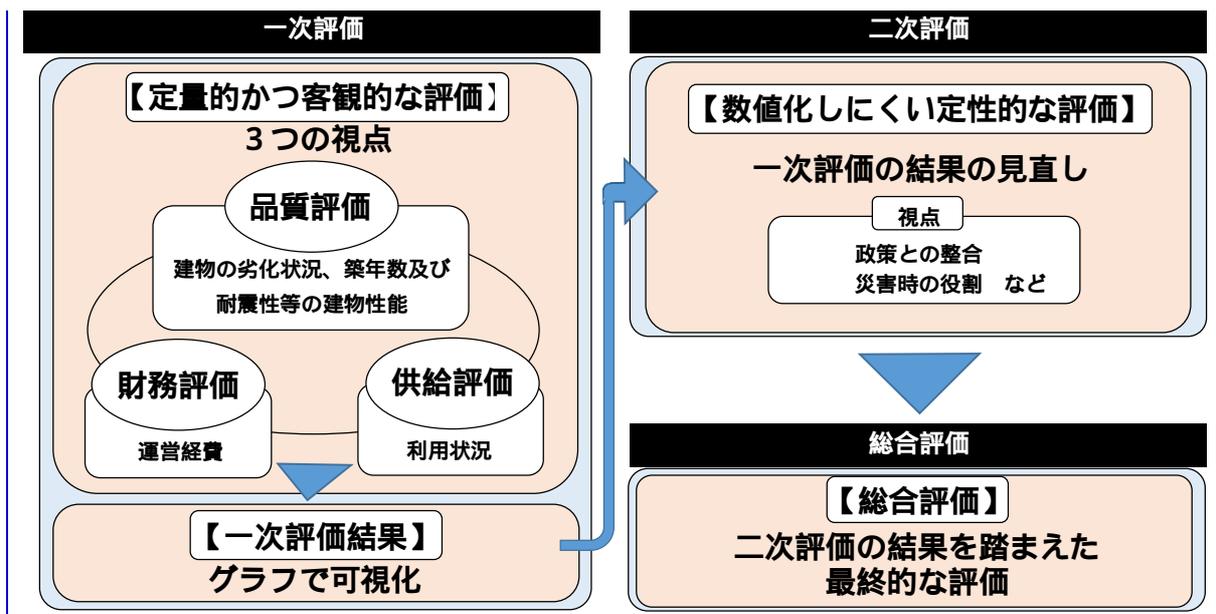


図6 公共施設評価の実施手順

5 個別施設の状態等(施設評価の結果)

令和2年1月に公表した「平塚市公共施設評価」は、再編計画で示した「再編を積極的に検討する施設」のうち、施設再編の方向性が定まっていない147施設に対して評価を実施したもので、結果の概要を次に示します。

表2 分類ごとの施設評価結果

施設評価結果の詳細については、「平塚市公共施設評価」の冊子やホームページをご覧ください。
 分類ごとの施設評価結果には、計画の詳細を別に定める学校施設、市営住宅は含まれていません。

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
庁舎等事務所	庁舎施設	市庁舎本館	浅間町	維持
		市庁舎別館	浅間町	建替・改修・転用(統合、複合化)
		市役所豊田分庁舎	南豊田	維持・転用(統合、複合化、用途転換)
		市役所松原分庁舎	天沼	維持・改修・転用(統合、複合化、用途転換)
		市役所城島分庁舎	小鍋島	改修・転用(統合、複合化、用途転換)・解体
	生涯学習・文化等施設	平塚市埋蔵文化財調査事務所	寺田縄	維持・転用(統合、移転)
	スポーツ系施設	平塚市総合公園管理事務所	大原	維持・改修・転用(公民連携)

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
幼児教育	学校施設	ひばり幼稚園	御殿二丁目	改修・転用(複合化、民設民営化)・解体
	福祉・健康こども系施設等	平塚市南原保育園	南原一丁目	維持・転用(複合化、民設民営化)
		平塚市しらさぎ保育園	東中原二丁目	維持・転用(複合化、民設民営化)
		平塚市夕陽ヶ丘保育園	夕陽ヶ丘	維持・改修・転用(複合化、民設民営化)
		平塚市若草保育園	横内	建替・改修・転用(複合化、民設民営化)
		平塚市大神保育園	大神	維持・改修・転用(複合化、民設民営化)
		平塚市神田保育園	田村六丁目	建替・改修・転用(複合化、民設民営化)
		地域別施設等	花水小学校区放課後児童クラブ	龍城ヶ丘
	旭小学校区放課後児童クラブ		河内	維持・転用(複合化、公民連携)
	松延小学校区放課後児童クラブ		纏	維持・転用(複合化、公民連携)

平塚市公共施設等個別施設計画

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
駐輪場	中心市街地関連施設	紅谷町自転車駐車場	紅谷町	改修・転用(統合、民設民営化)
		錦町第1駐輪場	錦町	維持・転用(統合、民設民営化)
		駅西口第2駐輪場	紅谷町	維持・転用(民設民営化)
		駅北口駐輪場	宝町	維持・転用(民設民営化)
		桃浜町駐輪場	紅谷町	維持・転用(民設民営化)
		八重咲町駐輪場	八重咲町	維持・建替・改修・転用(民設民営化)

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
屋外 予約 利用	スポーツ系施設	平塚市桃浜町庭球場	桃浜町	維持・改修・転用(民設民営化、広域連携)
		平塚市立軟式庭球場	田村九丁目	転用(統合、用途転換、民設民営化、広域連携)・売却
		大神スポーツ広場	大神	改修・転用(統合、広域連携)

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
屋外 利用	一般公園施設	湘南ひらつかビーチパーク	高浜台	維持・転用(広域連携)
	スポーツ系施設	ふれあい動物園	大原	維持・転用(民設民営化、広域連携、公民連携)
	農林水産系施設等	平塚市農の体験・交流館及び公的農園	寺田縄	維持・転用(広域連携)
	スポーツ系施設	平塚競技場	大原	改修・転用(広域連携、公民連携)
		平塚球場	大原	改修・転用(広域連携、公民連携)
		馬入ふれあい公園 (ひらつかアリーナ・馬入サッカー場)	中堂	維持・転用(統合、広域連携)
	福祉・健康こども系施設等	びわ青少年の家	土屋	改修・転用(統合、複合化、民設民営化、広域連携、公民連携)
一般公園施設	湘南海岸公園プール	高浜台	維持・改修・転用(民設民営化、広域連携、公民連携)	

平塚市公共施設等個別施設計画

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
屋内 予約 利用	生涯学習・文化等施設	旧横浜ゴム平塚製造所記念館	浅間町	維持・転用(公民連携)
	スポーツ系施設	平塚市総合公園宿泊研修所	大原	転用(複合化、民設民営化、公民連携)・解体
	生涯学習・文化等施設	中央公民館	追分	建替・改修・転用(共用化)
	地域別施設等	須賀公民館	夕陽ヶ丘	建替・改修・転用(統合、複合化)
		松原公民館	八千代町	維持・改修・転用(統合、複合化)
		富士見公民館	中里	維持・改修
		花水公民館 + 附属体育館	桃浜町・袖ヶ浜	維持・改修・転用(統合、複合化)
		なでしこ公民館	撫子原	維持・改修
		大野公民館	東真土二丁目	維持・転用(統合、複合化)
		八幡公民館	西八幡一丁目	維持・転用(統合、複合化)
		四之宮公民館	四之宮三丁目	建替・改修・転用(統合、複合化)
		中原公民館	御殿二丁目	維持・転用(統合、複合化)
		松が丘公民館	東中原二丁目	維持・転用(統合、複合化)
		大原公民館	大原	維持・転用(統合、複合化)
		南原公民館	南原二丁目	改修・転用(統合、複合化)
		神田公民館 + 附属体育館	田村三丁目	維持
		横内公民館	横内	維持
		大神公民館	大神	改修・転用(統合、複合化)
		岡崎公民館	岡崎	維持・改修
		豊田公民館	南豊田	維持・転用(統合、複合化)
		城島公民館	小鍋島	維持・改修・転用(統合、複合化)
		金目公民館 + 附属体育館	南金目	建替・改修・転用(統合、複合化)
		金田公民館 + 附属体育館	入野	改修
土屋公民館	土屋	維持・転用(統合、複合化)		
旭南公民館 + 附属体育館	山下	維持		
旭北公民館	河内	維持・転用(統合、複合化)		

平塚市公共施設等個別施設計画

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
特定者屋内利用	福祉・健康こども系施設等	平塚市高齢者技能センター	西八幡一丁目	維持
		平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター	袖ヶ浜	維持・改修・転用(公民連携)
		平塚市子ども教育相談センター	浅間町	維持・転用(統合、複合化)
		平塚市こども発達支援室くれよん	追分	改修・転用(統合、複合化)
		平塚栗原ホーム	立野町	維持・転用(統合、複合化、民設民営化)
	農林水産系施設等	水産物地方卸売市場	千石河岸	建替・転用(広域連携、公民連携、民設民営化)・解体

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
不特定者屋内利用	スポーツ系施設	平塚総合体育館	大原	維持・改修・転用(統合、広域連携、公民連携)
	生涯学習・文化等施設	中央図書館	浅間町	建替・改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)
		北図書館	田村三丁目	維持・転用(ICT化、広域連携、公民連携)
		西図書館	山下	維持・改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)
		南図書館	袖ヶ浜	維持・改修・転用(ICT化、広域連携、公民連携)
		平塚市博物館	浅間町	建替・改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)
		平塚市美術館	西八幡一丁目	改修・転用(統合、複合化、ICT化、広域連携、公民連携)
	地域別施設等	横内子どもの家	横内	改修・転用(複合化、民設民営化、公民連携)
		山城子どもの家	山下	維持・転用(複合化、民設民営化、公民連携)
		みなと子どもの家	高浜台	維持・転用(複合化、民設民営化、公民連携)
		大野子どもの家	中原三丁目	維持・転用(複合化、民設民営化、公民連携)
	福祉・健康こども系施設等	平塚市福祉会館	追分	維持・転用(統合、複合化、移管)
		西部福祉会館	公所	維持・転用(統合、複合化、移管)
		南部福祉会館	袖ヶ浜	改修・転用(統合)
		七国荘	土屋	転用(統合、複合化、移管)・売却・解体
	医療施設	平塚市民病院	南原一丁目	維持・改修・転用(広域連携、公民連携)
	福祉・健康こども系施設等	平塚市保健センター	東豊田	維持・転用(公民連携)
	一般公園施設	高麗山公園レストハウス	万田	改修・転用(民設民営化、移管、公民連携)
	スポーツ系施設	総合公園レストハウス	大原	改修・転用(民設民営化、公民連携)
	中心市街地関連施設	ひらつか市民プラザ	紅谷町	改修・転用(民設民営化)

平塚市公共施設等個別施設計画

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
学校給食	福祉・健康こども系施設等	東部学校給食共同調理場	東八幡三丁目	建替・転用(統合、広域連携、公民連携)
		北部学校給食共同調理場	田村二丁目	建替・転用(統合、広域連携、公民連携)

施設評価における分類	個別施設計画の対象施設類型	施設名称	所在地	総合評価
				評価結果
その他	生涯学習・文化等施設	平塚市埋蔵文化財調査事務所城島分室	小鍋島	転用(統合、複合化、広域連携、公民連携、移転)
	中心市街地関連施設	紅谷町まちかど広場	紅谷町	維持・転用(統合、複合化、公民連携)
	農林水産系施設等	畜産観光業務倉庫	入野	転用(統合、複合化、公民連携)
	中心市街地関連施設	紅谷町立体駐車場	紅谷町	改修・転用(民設民営化、移管)
		そだちサポートセンター	錦町	維持・転用(移管)・売却・解体

6 対策内容と実施時期(実施計画)

(1) 施設の再編に関する基本方針

今後見込まれる厳しい財政状況や施設の維持管理・更新問題といった背景を踏まえて、総合管理計画に示した施設の保有量の縮減目標に向け、再編計画で示す再編・整備手法を基に、先進的な事例なども参考にしながら検討を進めていきます。

時代に合った持続可能な公共施設の在り方を目指していくために、再編を考える上で、「施設(建物本体:ハード)」と「機能(施設機能:ソフト)」を切り分けて考えることが重要です。多様化する行政需要については、必要な施設機能を適宜、柔軟に提供できるような施設の管理・運営手法を整えておく必要があります。例えば、必要な施設であっても必要面積を見極め、余剰スペースを生み出してその部分を別の用途で活用し、1つの場所で様々なサービスを提供するなどにより、効率良く行政サービスが提供できます。そのため、施設を建替え、改修する際には、これまでどおりの行政サービスを当然にその規模、その場所で行っていくという考えは見直していかねばなりません。

施設の整備や再編に際しては、どのような「機能」が必要なのかを十分に吟味し、次に必要な機能をどのような「施設」で実現していくのかを検討します。こうした取組の目的は、市民の財産である公共施設を効率的かつ良好な品質で継続的に維持することにより、快適で機能的な利用環境を提供し、より良いものとして次世代に引き継ぐことです。

公共施設を取り巻く様々な問題は、今、取組を始めたからといって、すぐに解決するものではありませんが、対応が遅くなるほど問題は先送りになってしまいます。このことを常に念頭に置き取組を進めていきます。

(2) 施設の保全に関する基本方針

公共施設については、個別施設計画に基づく計画的な建物及び設備等の改修により長寿命化を図ります。これにより、施設の安全性や快適性等の向上につなげるとともに、環境やユニバーサルデザインにも配慮して、長く機能的に使用できる公共施設の整備を進めます。

かつて、建物の維持管理は、不具合が発生してから修繕を行う対症的な「事後保全」でしたが、施設の定期的な点検に基づき適切な時期に処置を行うことにより事故等を未然に防止し、修繕費を抑えるために、中長期的な視点に立った「予防保全」による長寿命化を推進します。総合管理計画にも示しているとおり、「計画的保全」又は「状態監視保全」の考え方の下、計画的に長寿命化工事を実施し、目標とする使用年数まで施設に求められる機能及び性能を維持するよう取組を進めます。

なお、延床面積が小さいものや簡易な構造のものなど、一部の建物については、「事後保全」の考え方の下、必要に応じて修繕を実施します。

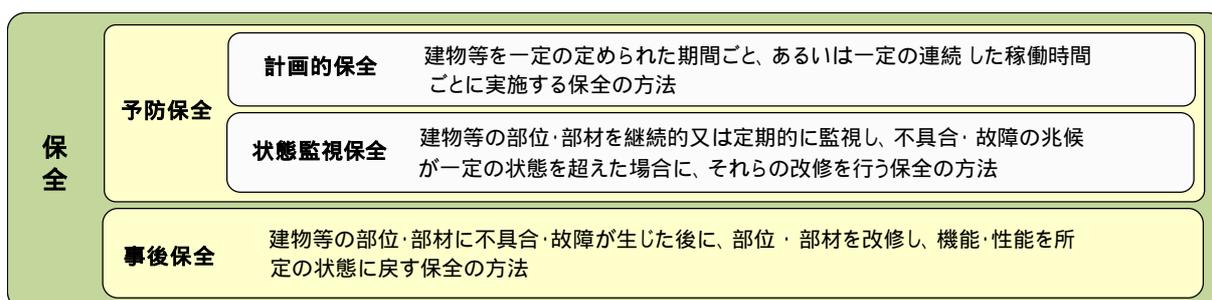


図7 建物の維持・保全の方法

計画的に保全工事を実施し、必要最小限の回数と費用で工事を実施することで、保全費用や修繕費などの削減を図ります。

表3に示すとおり、鉄筋コンクリート造と鉄骨造では、JR東海道線鉄道敷より南側に位置する施設については塩害を考慮しています。

最も効果的な計画的保全工事の実施周期を、対象部位の更新周期や目標耐用年数まで保全する上での費用対効果、劣化度の進行度合いから考え、原則として20年間と定めます。およそ20年ごとに計画的保全や状態監視保全の工事を行うことで、最も効果的かつ最小限の費用で目標耐用年数まで建物を維持することができると考えます。

長寿命化に向けて予防保全を実施するに当たり、周期や実施内容についての基本的な考え方を表4及び図8に示します。また、長寿命化に取り組む上で重要かつ主要な部位を保全対象部位と定め、保全を実施する目安となる時期を設定します。この考え方を標準として、計画的な保全を推進します。

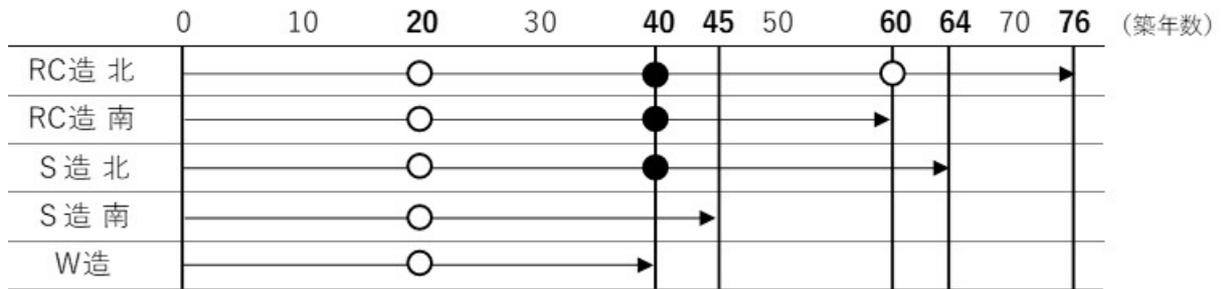
例えば、JR東海道線より北側にある鉄筋コンクリート造の建物の場合、目標耐用年数の築76年を見据え、築40年を目途に大規模改修を実施、中間に当たる築20年及び築60年の前後に中規模改修を行います。このように、構造ごとに計画的保全の周期を設定し、目標耐用年数まで施設に求められる機能及び性能を維持します。

表3 構造別・立地別の目標耐用年数

構造	立地場所	
	JR東海道線北側	JR東海道線南側
鉄筋コンクリート造(SRC造・RC造)	76年	60年
鉄骨造(S造)	64年	45年
木造(W造)	40年	

表4 保全種別の基本的な考え方

保全種別	意味
中規模改修	20年程度の周期で、行うべき保全対象部位の更新等を実施する改修のこと
大規模改修	40年程度の周期で、中規模改修の内容及びその他行うべき保全対象部位の更新等を実施する改修のこと



※●は大規模改修、○は中規模改修の実施時期を示す。
 ※エレベーター改修は●大規模改修に併せて実施する。

図8 計画的保全工事の周期

表5 保全対象部位別の更新時期の例

保全対象部位	種別	更新時期
防水	シート防水、アスファルト防水	
屋根	塗膜	
	屋根材	
外壁・塗装	塗膜	
	シーリング	
受変電設備	高圧変圧器盤、コンデンサなど	
直流及び無停電電源装置	直流電源装置、無停電電源装置	
自家発電設備	非常用発電装置	
弱電・防災設備	自動火災報知設備、中央監視装置 映像装置、拡声装置など	
熱源機器	給湯ボイラー、圧力容器	
空調機器	温水発生機、冷凍機、冷却塔	
	ユニット型空調機	
給水設備	給排水ポンプ	
	受水槽	
ろ過設備	ろ過機など	
消防用設備	屋内消火栓、スプリンクラーなど	
昇降機設備	エレベーター、エスカレーターなど	

「○」は中規模改修を更新の目安とする部位。「●」は大規模改修を更新の目安とする部位。

(3) 計画期間における対策内容

総合管理計画や再編計画の趣旨を踏まえ、前述した施設の再編及び保全の方針に基づいて本計画における各施設の方向性を判断し、施設ごとの対策内容を定めます。なお、対策の対象とする建物は表6のとおりとします。

具体的な対策の内容については、「平塚市公共施設等個別施設計画 別表 計画期間における対策内容」に示します。別表に示す各施設の対策を進めることにより必要となる費用については、保全の方針に示す考え方で試算を行うなどした結果、今後10年間で約300億円と想定しています。

表6 対策の対象とする建物

規 模	原則として、延床面積100㎡以上の建物を対象とします。 ただし、消防分団施設は用途を勘案し、延床面積100㎡未満のものについても対象とします。
用 途	次に掲げる例のような、簡易な用途に使われている建物は対象から除きます。 (例：物品類の保管倉庫や外気に開放された渡り廊下など)
構 造	次に掲げる例のような、簡易な構造の建物は対象から除きます。 (例：外気に開放された地上階1段のみの自転車置場・車庫や小規模な雨除けの上屋など)

7 今後の対応方針と計画の実現に向けて

施設の再編・整備の実施は、施設の所管部課が中心となり行っていきますが、公共施設等の保有量や適正な配置、総合的かつ計画的な保全、将来の在り方等は今後の公共サービス全体にかかわる事項であるため、全庁的な視点で計画の進捗状況を管理していきます。関係部署全体で連携を取り、公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

さらに、本市では公共施設総合的管理の導入を契機に、公共施設等の維持管理費用の削減と長寿命化、また、時代の変化や市民ニーズに応じた施設の活用方法など、施設の統廃合も含めて総合的に企画・管理・活用する経営管理手法を導入するため、組織横断的な検討委員会を設置し、各種の検討を行っています。こうした組織を活用しながら、公共施設全体の最適化における検討も進めていきます。

公共施設の再編・整備の財源には、「平塚市公共施設整備保全基金」の活用を図るとともに、交付金や起債などの活用も検討し、建物の予防保全や面積の縮減等の事業を対象に効果的な活用を推進します。

計画の改定に際しては、おおむね5年を周期として施設の評価を行い、その結果を反映しながら計画に基づき事業を進めるといったPDCAサイクルにより、継続的に改善を図り、上位計画の改定などとも整合して公共施設マネジメントに取り組みます。

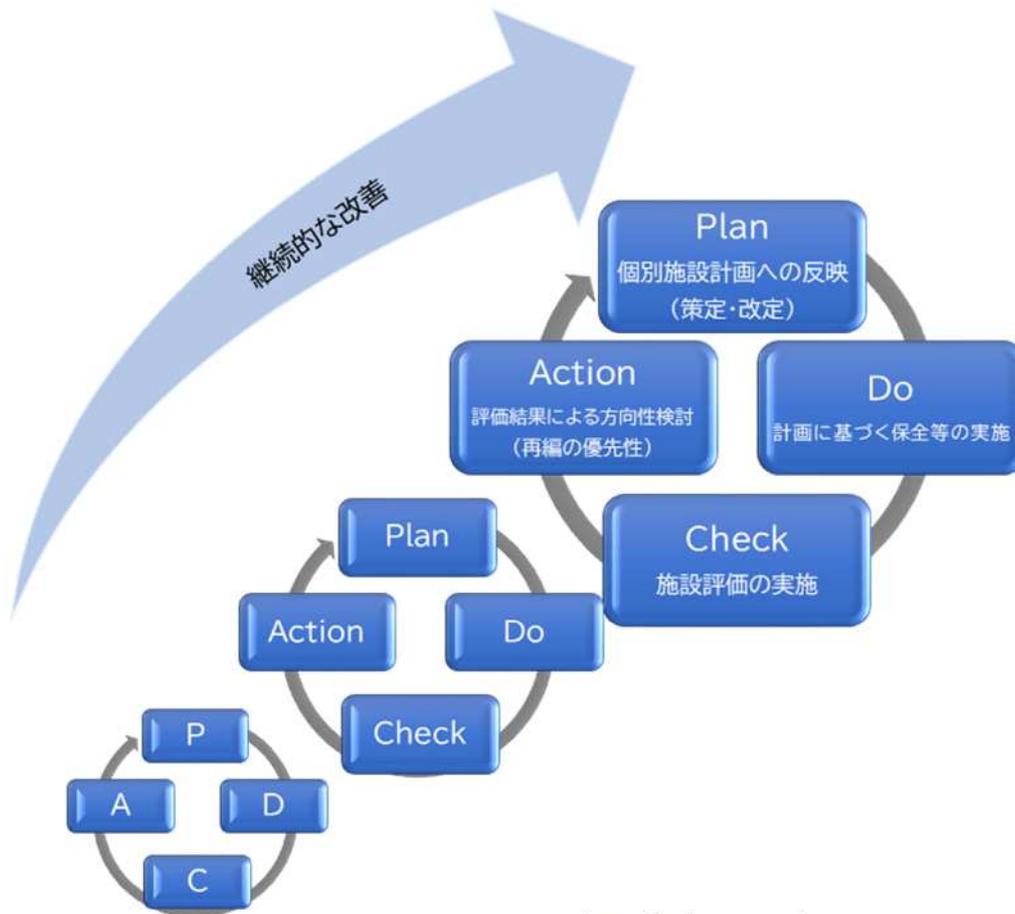


図9 計画の推進イメージ

平塚市公共施設等個別施設計画 別表

計画期間における対策内容

別表に掲載する建物は以下のとおりです。

- ・原則として、延床面積100㎡以上の建物を対象とします。
ただし、消防分団施設は用途を勘案し、延床面積100㎡未満のものについても対象とします。
- ・簡易な用途に使われている建物は対象から除きます。
(例：物品類の保管倉庫や外気に開放された渡り廊下など)
- ・簡易な構造の建物は対象から除きます。
(例：外気に開放された地上階1段のみの自転車置場・車庫や規模が小規模な雨除けの上屋など)

※ 別表に示す対策の時期や内容は現時点での予定であり、社会経済情勢の変化や施設の劣化状況、検討の進捗などにより変動が生じる場合があります。

(1) 地域別施設等

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
桜ヶ丘公園 桜ヶ丘 22,000.00 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	防災備蓄用倉庫	142.56 m ²	S	平成18 2006	64年	49年							
横内子どもの家 横内 1,081.29 m ²	放課後児童クラブ、地区公民館、学校や公園などを含めた中で、居場所づくりや在り方を検討します。	子どもの家	268.75 m ²	W	平成2 1990	40年	9年	← 検討 →						
山城子どもの家 山下 1,505.90 m ²	放課後児童クラブ、地区公民館、学校や公園などを含めた中で、居場所づくりや在り方を検討します。	子どもの家	286.80 m ²	W	平成3 1991	40年	10年	← 検討 →						
みなと子どもの家 高浜台 1,241.11 m ²	放課後児童クラブ、地区公民館、学校や公園などを含めた中で、居場所づくりや在り方を検討します。	子どもの家	286.00 m ²	W	平成5 1993	40年	12年	← 検討 →						
大野子どもの家 中原三丁目 1,239.47 m ²	放課後児童クラブ、地区公民館、学校や公園などを含めた中で、居場所づくりや在り方を検討します。	子どもの家	286.00 m ²	W	平成6 1994	40年	13年	← 検討 →						
花水小学校区放課後児童クラブ 龍城ヶ丘 305.07 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	花水小学校区放課後児童クラブ	133.65 m ²	S	平成16 2004	45年	28年				設計・改修			
旭小学校区放課後児童クラブ 河内 304.79 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	旭小学校区放課後児童クラブ	121.10 m ²	S	平成17 2005	64年	48年				設計・改修			
松延小学校区放課後児童クラブ 纏 152.58 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	松延小学校区放課後児童クラブ	129.60 m ²	S	平成19 2007	64年	50年						設計・改修	
大野小学校区放課後児童クラブ 東真土二丁目 145.59 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	大野小学校区放課後児童クラブ	132.48 m ²	S	平成19 2007	64年	50年						設計・改修	

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
須賀公民館 夕陽ヶ丘 442.97 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、施設の在り方について検討します。	公民館	585.50 m ²	R C	昭和56 1981	60年	20年	検討					
松原公民館 八千代町 1,065.07 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	585.52 m ²	R C	昭和58 1983	76年	38年	設計・改修					
富士見公民館 中里 836.36 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	659.48 m ²	R C	昭和61 1986	76年	41年	設計・改修					
花水公民館 桃浜町 852.50 m ²	建替時期まで現状の施設を維持します。また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。	公民館	992.00 m ²	S	昭和60 1985	45年	9年						
なぎさふれあいセンター 袖ヶ浜 3,983.56 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持するとともに、施設の在り方について検討します。	花水公民館 附属体育館	883.14 m ²	R C	平成7 1995	60年	34年	検討					
なでしこ公民館 撫子原 2,000.05 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	693.55 m ²	R C	平成5 1993	60年	32年	設計・改修					
大野公民館 東真土二丁目 1,865.39 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。	公民館	960.36 m ²	R C	平成26 2014	76年	69年						
八幡公民館 西八幡一丁目 1,271.67 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。なお、旧管理人棟は解体について検討します。	公民館	429.60 m ²	R C	昭和52 1977	76年	32年	検討					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
四之宮公民館 四之宮三丁目 1,456.00 m ²	令和7年度末までの開設に向け、さくら幼稚園跡地への移転整備を進めます。	公民館	519.25 m ²	R C	昭和55 1980	76年	35年							廃止
(新) 四之宮公民館 東真土二丁目 1,800.00 m ²		公民館	580.00 m ²	—	令和7 2025	—	—	← 設計・新築 →						
中原公民館 御殿二丁目 1,728.61 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。	公民館	927.35 m ²	R C	平成21 2009	76年	64年							設計・改修
松が丘公民館 東中原二丁目 829.13 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。	公民館	545.67 m ²	R C	昭和59 1984	76年	39年							
大原公民館 大原	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	807.10 m ²	R C	平成11 1999	76年	54年							
南原公民館 南原二丁目 971.00 m ²	早期に改修を実施します。	公民館	434.39 m ²	R C	昭和53 1978	76年	33年	改修						
神田公民館 田村三丁目 3,892.96 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	公民館	1,756.28 m ²	R C	平成2 1990	76年	45年							
横内公民館 横内 1,111.81 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	公民館	394.59 m ²	R C	昭和48 1973	76年	28年							
大神公民館 大神 4,326.97 m ²	早期に改修を実施します。	公民館	996.15 m ²	R C	昭和63 1988	76年	43年	改修						

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
岡崎公民館 岡崎 1,220.61 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	594.25 m ²	R C	昭和62 1987	76年	42年					← 設計・改修	設計・改修
豊田公民館 南豊田 1,371.89 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実に努めます。	公民館	393.48 m ²	R C	昭和47 1972	76年	27年						
城島公民館 小鍋島 1,791.80 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	787.69 m ²	R C	平成8 1996	76年	51年						設計・改修
金目公民館 南金目 2,353.45 m ²	現状の施設が将来にわたっても地域の大きな核となるよう、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との統合や機能の受入れの可能性を模索します。	公民館	1,911.50 m ²	R C	平成1 1989	76年	44年					← 設計・改修	設計・改修
金田公民館 入野 3,843.30 m ²	現状の施設が将来にわたっても地域の大きな核となるよう、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との統合や機能の受入れの可能性を模索します。	公民館	1,598.09 m ²	R C	昭和60 1985	76年	40年		← 設計・改修 →				
土屋公民館 土屋 2,553.33 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、他施設の機能の受入れについての可能性を模索します。	公民館	749.10 m ²	R C	平成15 2003	76年	58年						設計・改修
吉沢公民館 上吉沢 5,126.00 m ²	令和3年度中の開設に向け、建替を進めます。	公民館	550.97 m ²	R C	昭和39 1964	76年	19年	解体					
(新) 吉沢公民館 上吉沢		公民館	580.00 m ²	S	令和3 2021	64年	64年	新築					
旭南公民館 山下 2,748.58 m ²	現状の施設が将来にわたっても地域の大きな核となるよう、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、周辺施設との統合や機能の受入れの可能性を模索します。	公民館	2,161.06 m ²	R C	平成3 1991	76年	46年	設計・改修 (屋根)				← 設計・改修	設計・改修

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
旭北公民館 河内 2,099.00 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。また、周辺施設との協働を考えながら、学びの充実を図ります。なお、旧管理人棟は解体について検討します。	公民館	991.50 m ²	R C	昭和57 1982	76年	37年		解体 (旧管理人棟)					
平塚市消防署大野出張所 東豊田 2,551.06 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	774.23 m ²	S	平成24 2012	64年	55年							
		訓練棟A・B	305.72 m ²	S	平成24 2012	64年	55年							
消防署海岸出張所 董平 777.55 m ²	必要に応じて改修等を実施します。消防団第6分団との複合化を検討しています。	庁舎	669.65 m ²	R C	昭和59 1984	60年	23年		← 検討 →				設計・改修・複合化	
消防署南原出張所 南原一丁目 359.60 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	庁舎	416.49 m ²	S	平成11 1999	64年	42年							設計・改修
消防署神田出張所 横内 585.57 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	消防庁舎	579.64 m ²	S	平成28 2016	64年	59年							
消防署金目出張所 南金目 856.00 m ²	建物の改修等を実施します。併せて消防団第19分団と複合施設としての整備を視野に入れ検討します。	庁舎	452.16 m ²	R C	昭和56 1981	76年	36年	検討			← 設計・改修・複合化 →			設計・改修・複合化
消防署旭出張所 公所 1,077.00 m ²	早期に改修等を実施します。併せて消防団第8分団と複合施設としての整備を視野に入れ検討します。	庁舎	1,058.09 m ²	R C	平成5 1993	76年	48年		← 検討・設計・改修・複合化 →					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
消防署土沢分遣所・ 消防団第16分団 上吉沢 967.28 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	248.59 m ²	S	平成20 2008	64年	51年							
消防団第1分団 平塚四丁目 141.83 m ²	必要に応じて適切な改修等を実施します。	庁舎	191.24 m ²	R C	平成1 1989	76年	44年							設計・改修
消防団第2分団 八重咲町 152.56 m ²	必要に応じて適切な改修等を実施します。	庁舎	185.43 m ²	R C	昭和63 1988	60年	27年							設計・改修
消防団第3分団 宮の前 155.14 m ²	消防署本署との複合化を図り、令和3年度の開設に向け整備を進めます。	庁舎	215.14 m ²	R C	昭和57 1982	76年	37年	廃止						
(新)消防署本署・ 第3分団 浅間町		庁舎	1,991.61 m ²	—	昭和50 1975	—	—	新築・複合化						
消防団第4分団 幸町 242.64 m ²	令和2年度の開設に向け、旧須賀保育園敷地への移転整備を進めます。	庁舎	168.96 m ²	S	昭和50 1975	45年	-1年	廃止						
(新)消防団第4分団 高浜台 325.67 m ²		庁舎	112.00 m ²	S	令和2 2020	45年	44年							
消防団第5分団 八千代町 177.73 m ²	必要に応じて適切な改修等を実施します。	庁舎	181.84 m ²	R C	昭和60 1985	76年	40年							設計・改修
消防団第6分団 花水台 208.26 m ²	消防署海岸出張所との複合化を検討します。	庁舎	224.11 m ²	R C	昭和58 1983	60年	22年	検討						廃止
消防団第7分団 高根 438.49 m ²	必要に応じて適切な改修等を実施します。	庁舎	102.70 m ²	R C	平成3 1991	76年	46年						設計・改修	

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
消防団第8分団 根坂間 660.00 m ²	消防署旭出張所に機能を移転し複合化を視野に入れて検討します。	庁舎	107.98 m ²	R C	昭和49 1974	76年	29年	検討				廃止	
消防団第9分団 西八幡三丁目 92.72 m ²	必要に応じて適切な改修等を実施します。	庁舎	104.18 m ²	S	平成22 2010	64年	53年						設計・改修
消防団第10分団 東真土二丁目 240.00 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	90.66 m ²	S	平成7 1995	64年	38年						
消防団第11分団 御殿二丁目 163.99 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	100.63 m ²	R C	平成4 1992	76年	47年						
消防団第12分団 田村六丁目 330.00 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	107.79 m ²	R C	昭和54 1979	76年	34年						
消防団第13分団 小鍋島 396.06 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	90.75 m ²	S	平成10 1998	64年	41年						
消防団第14分団 豊田本郷 620.05 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	庁舎	112.58 m ²	R C	昭和61 1986	76年	41年						
消防団第15分団 入野 261.34 m ²	必要に応じて適切な改修等を実施します。	庁舎	91.26 m ²	S	平成9 1997	64年	40年						設計・改修
消防団第17分団 土屋 241.81 m ²	早期に改修等を実施します。	庁舎	92.32 m ²	R C	平成8 1996	76年	51年	設計・改修					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
消防団第18分団 岡崎 201.77 m ²	早期に改修等を実施します。	庁舎	90.00 m ²	R C	昭和62 1987	76年	42年			設計・改修			
消防団第19分団 南金目 217.77 m ²	消防署金目出張所に機能を移転し複合化を視野に入れ検討します。	庁舎	108.50 m ²	R C	昭和57 1982	76年	37年	検討					廃止

(2) 生涯学習・文化等施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
勤労会館 追分 1,528.61 m ²	令和7年度を目標に、青少年会館と共に教育会館に機能を統合する予定です。	会館	1,089.55 m ²	R C	昭和55 1980	76年	35年							廃止
青少年会館 浅間町 2,796.36 m ²	令和7年度を目標に、勤労会館と共に教育会館に機能を統合する予定です。	本館	1,365.46 m ²	S R C	昭和45 1970	76年	25年							廃止
		柔道場	312.00 m ²	R C	昭和45 1970	76年	25年							廃止
		剣道場	389.23 m ²	S	昭和45 1970	64年	13年							廃止
教育会館 浅間町 1,597.20 m ²	令和7年度を目標に、勤労会館及び青少年会館の機能を統合するに当たり、耐震化や長寿命化など必要な改修を実施する予定です。	本館	1,263.01 m ²	R C	昭和54 1979	76年	34年	← 設計・改修（耐震化を含む） →						
八幡山公園 浅間町 8,684.67 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館	195.11 m ²	W	平成20 2008	40年	27年							設計・改修
		旧横浜ゴム平塚製造所管理棟	120.02 m ²	S	平成20 2008	64年	51年							
平塚市埋蔵文化財調査事務所 寺田縄 665.34 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	事務所	573.10 m ²	S	平成2 1990	64年	33年							設計・改修
平塚市埋蔵文化財調査事務所城島分室 小鍋島 1,067.85 m ²	収蔵機能の再編について検討します。	作業室	334.71 m ²	W	昭和40 1965	40年	-16年	← 検討 →						

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
大神埋蔵文化財収蔵施設 大神 1,000.06 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、収蔵機能の再編について検討します。	大神埋蔵文化財収蔵施設	1,169.14 m ²	RC	昭和56 1981	76年	36年							
中央公民館 追分 2,992.45 m ²	市中心部の集会機能の再編と併せて、耐震化や長寿命化など必要な改修を実施します。	公民館	6,694.15 m ²	RC	昭和57 1982	76年	37年	設計・改修（耐震化を含む）						
中央図書館 浅間町 16,432.39 m ²	改修を行うにあたり、施設の在り方について検討し、将来構想をまとめます。	図書館	4,776.11 m ²	RC	昭和44 1969	76年	24年	検討			設計・改修（耐震化を含む）		設計・改修 （耐震化を含む）	
北図書館 田村三丁目	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	図書館	1,043.78 m ²	RC	平成2 1990	76年	45年							
西図書館 山下 1,666.99 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	図書館	1,539.88 m ²	RC	平成4 1992	76年	47年							
南図書館 袖ヶ浜	必要に応じて適切な改修を実施します。	図書館	1,125.95 m ²	RC	平成7 1995	60年	34年			設計・改修（内部改修）				
博物館 浅間町 6,867.87 m ²	改修を行うにあたり、施設の在り方について検討し、将来構想をまとめます。	博物館	3,926.82 m ²	SRC	昭和50 1975	76年	30年	検討					設計・改修 （耐震化を含む）	
美術館 西八幡一丁目 12,677.57 m ²	建物外部や外構については早期に改修を実施し、建物内部については、必要に応じて適切な改修を実施するとともに、将来的には関連施設との機能の統合について検討します。	美術館	7,181.39 m ²	SRC	平成2 1990	76年	45年		設計・改修（建物外部、外構）			設計・改修 （内部）		

(3) 福祉・健康子ども系施設等

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
平塚市福祉会館 追分 4,891.88 m ²	福祉会館機能の見直しを検討します。 建物については、当面現状を維持します。	福祉会館	2,801.59 m ²	RC	昭和49 1974	76年	29年							
南部福祉会館 袖ヶ浜 3,983.56 m ²	福祉会館機能の見直しを検討します。 建物については、必要に応じて改修を実施します。	福祉会館	2,464.03 m ²	RC	平成7 1995	60年	34年	← 設計・改修（内部改修） →						
西部福祉会館 公所 4,039.04 m ²	福祉会館機能の見直しを検討します。 建物については、必要に応じて改修を実施します。	西部福祉会館	1,995.16 m ²	RC	平成21 2009	76年	64年						設計・改修	
七国荘 土屋 4,602.08 m ²	他施設との統合等を含め、七国荘の在り方を検討します。	憩いの家	365.57 m ²	RC	昭和38 1963	76年	18年	← 検討 →						
平塚市余熱利用施設 大神 3,849.58 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	平塚市余熱利用施設	2,758.74 m ²	S RC	平成28 2016	76年	71年							
平塚栗原ホーム 立野町 1,268.00 m ²	栗原ホームの機能の見直しを検討します。 建物については、次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	栗原ホーム	2,356.77 m ²	RC	平成2 1990	76年	45年							
富士見地区町内福祉村 中里 275.72 m ²	必要に応じて適切な改修を実施します。	富士見地区町内福祉村	122.30 m ²	S	平成22 2010	64年	53年						設計・改修	
袖ヶ浜デイサービスセンター 袖ヶ浜	現状の施設の維持及び民間運営の両面から検討します。	デイサービスセンター	429.65 m ²	RC	平成7 1995	60年	34年	← 検討 →						
高齢者技能センター 西八幡一丁目 742.15 m ²	早期に外壁等の改修を実施します。	事務所兼作業所	446.57 m ²	S	平成12 2000	64年	43年		設計・改修					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
神田保育園 田村六丁目 1,232.00 m ²	今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。	園舎	643.49 m ²	R C	昭和55 1980	76年	35年							
南原保育園 南原一丁目 1,322.30 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。	園舎	335.99 m ²	R C	昭和39 1964	76年	19年							
吉沢保育園 上吉沢 1,276.00 m ²	令和6年度以降、土屋幼稚園と統合し、民間で認定こども園として整備運営する予定です。	園舎	264.29 m ²	R C	昭和40 1965	76年	20年				廃止			
しらすぎ保育園 東中原二丁目 1,743.98 m ²	必要に応じて適切な改修を実施しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。	園舎	409.84 m ²	R C	昭和44 1969	76年	24年				← 設計・改修 →			
夕陽ヶ丘保育園 夕陽ヶ丘 1,789.81 m ²	今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、施設の在り方について早期に検討します。	園舎	369.50 m ²	R C	昭和46 1971	60年	10年	検討						
若草保育園 横内 1,041.68 m ²	早期に改修を実施しますが、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。	園舎	379.45 m ²	R C	昭和48 1973	76年	28年		← 設計・改修 →					
大神保育園 大神 1,190.84 m ²	今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しつつ、必要に応じて見直しを進めます。	園舎	483.65 m ²	R C	昭和49 1974	76年	29年							
港こども園 夕陽ヶ丘 2,190.83 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	園舎	1,644.88 m ²	R C	平成28 2016	60年	55年							
こども発達支援室く れよん 追分 4,891.88 m ²	現状の施設を維持しながら、関連施設との統合・複合化について検討します。	こども発達 支援室く れよん	671.43 m ²	R C	昭和57 1982	76年	37年							

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
平塚市保健センター 東豊田 10,810.00 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するとともに、豊田分庁舎内子育て支援機能との複合化を検討します。	診療所・事務所	4,885.43 m ²	R C	平成19 2007	76年	62年		← 検討 →			← 設計・改修 (・複合化) →	設計・改修 (・複合化)
びわ青少年の家 土屋 31,503.24 m ²	他の青少年施設などを含めた中で、施設の在り方等を検討します。	宿泊管理棟	825.82 m ²	R C	昭和55 1980	76年	35年	← 検討 →					
		多目的ホール	493.25 m ²	S R C	昭和62 1987	76年	42年	← 検討 →					
東部学校給食共同調理場 東八幡三丁目 3,316.00 m ²	田村九丁目に両共同調理場と中学校給食の共同調理場を合わせた1場の整備を進めます。	共同調理場	1,585.00 m ²	R C	昭和46 1971	76年	26年				廃止		
北部学校給食共同調理場 田村二丁目 3,640.00 m ²		共同調理場	1,702.00 m ²	R C	昭和49 1974	76年	29年				廃止		
学校給食共同調理場 田村九丁目 16,707.00 m ²		共同調理場	8,200.00 m ²	S	令和5 2023	64年	66年	← 設計・新築 →					
子ども教育相談センター 浅間町 1,235.56 m ²	現状の施設を維持しながら、関連施設との統合・複合化について検討します。	相談センター	1,064.34 m ²	R C	平成4 1992	76年	47年						

(4) 中心市街地関連施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
紅谷町立立体駐車場 紅谷町 1,877.41 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	駐車場	10,829.69 m ²	S R C	昭和57 1982	76年	37年	← 検討 →					
そだちサポートセンター 錦町 217.58 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民間への移管、売却等を検討します。	そだちサポートセンター	170.05 m ²	W	昭和61 1986	40年	5年	← 検討 →					
紅谷町まちかど広場 紅谷町 455.63 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、駅西口再開発の動向を見据え、再編を検討します。	紅谷町まちかど広場倉庫	299.12 m ²	S R C	昭和49 1974	76年	29年	← 検討 →					
ひらつか市民プラザ 紅谷町	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	ひらつか市民プラザ	300.64 m ²	S R C	昭和57 1982	76年	37年	← 検討 →					
駅西口第2駐輪場 紅谷町 1,856.93 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	バイク・自転車駐輪場	1,268.12 m ²	S	平成13 2001	64年	44年	← 検討 →					
駅北口駐輪場 宝町 182.76 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	自転車駐輪場	714.60 m ²	S	昭和59 1984	64年	27年	← 検討 →					
		自転車駐輪場(増築)	174.89 m ²	S	平成3 1991	64年	34年	← 検討 →					
桃浜町駐輪場 紅谷町 435.29 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	自転車駐輪場(東)	358.38 m ²	S	昭和60 1985	45年	9年	← 検討 →					
		自転車駐輪場(西)	419.88 m ²	S	昭和60 1985	45年	9年	← 検討 →					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
錦町第1駐輪場 錦町 273.55 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	自転車駐車場	420.66 m ²	S	昭和61 1986	64年	29年	← 検討 →						
紅谷町駐輪場 紅谷町	当面は現状の施設を維持しますが、次回の予防保全が必要となる時期までに、民設民営化等を検討します。	自転車駐車場	403.03 m ²	S R C	昭和57 1982	76年	37年	← 検討 →						
平塚駅西口自由通路 紅谷町	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	自由通路	445.21 m ²	S	昭和61 1986	64年	29年							

(5) 農林水産系施設等

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
平塚市農の体験・交流館 寺田縄 864.07 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	管理休憩施設	100.50 m ²	W	平成21 2009	40年	28年							設計・改修
水産物地方卸売市場 千石河岸 2,921.47 m ²	公民連携、民設民営化など転用の可能性について検討します。	市場上屋1	228.59 m ²	S	昭和36 1961	45年	-15年	← 検討 →						
		市場上屋2	143.00 m ²	S	昭和41 1966	45年	-10年	← 検討 →						
		荷捌場事務所	1,404.33 m ²	S R C	昭和50 1975	60年	14年	← 検討 →						

(6) 生活・環境系施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐 用年数	残存 年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
平塚市聖苑 田村九丁目 10,041.23 m ²	建物外部について早期に改修を実施し、建物内部は必要に応じて適切な改修を実施します。	火葬場	3,554.93 m ²	RC	平成6 1994	76年	49年	設計・改修 (外壁)		設計・改修 (内部)				
大神地区集会所 大神 256.88 m ²	施設の耐震化を図ります。	集会所	203.00 m ²	RC	昭和46 1971	76年	26年	← 設計・改修 →						

(7) 庁舎施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
本館 浅間町 17,878.47 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	本館Ⅰ期	22,181.72 m ²	S R C	平成26 2014	76年	69年						
		本館Ⅱ期	4,418.92 m ²	S R C	平成29 2017	76年	72年						
		駐車場棟	5,665.57 m ²	R C	平成29 2017	76年	72年						
別館 浅間町 4,380.20 m ²	既存建物の一部解体、耐震化を図り、他施設との統合、又は複合化することについて検討を進めます。	別館（東側 2階部分）	700.00 m ²	R C	昭和42 1967	76年	22年				解体		
		別館（西側 3階部分）	3,994.90 m ²	R C	昭和52 1977	76年	32年				解体		
		別館（減築 後）	2,528.46 m ²	R C	昭和52 1977	76年	32年	← 設計・改修 →					
豊田分庁舎 南豊田 2,204.94 m ²	他施設への機能移転を模索し、移転する場合には既存建物の用途転換や解体について検討を進めます。	分庁舎	182.50 m ²	R C	昭和41 1966	76年	21年	← 検討 →					
		分庁舎2	173.60 m ²	R C	昭和41 1966	76年	21年	← 検討 →					
松原分庁舎 天沼 1,394.58 m ²	他施設への機能移転を模索し、移転する場合には既存建物の用途転換や解体について検討を進めます。	庁舎	553.50 m ²	R C	昭和48 1973	76年	28年	← 検討 →					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
城島分庁舎 小鍋島 1,727.42 ㎡	他施設への機能移転を模索し、移転する場合には既存建物の用途転換や解体について検討を進めます。	庁舎	594.75 ㎡	RC	昭和49 1974	76年	29年	← 検討 →					

(8) 一般公園施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
湘南海岸公園プール 高浜台 49,710.66 m ²	当面は現状の施設を維持します。	預り所更衣室	134.30 m ²	S	昭和58 1983	45年	7年							
湘南ひらつかビーチパーク 高浜台 28,995.06 m ²	早期に改修を実施します。	ビーチセンター	372.00 m ²	R C	平成7 1995	60年	34年		設計・改修					
高麗山公園 万田 18,812.38 m ²	公民連携の検討を進めます。	レストハウス	612.55 m ²	R C	平成6 1994	76年	49年	← 検討 →						
土屋霊園 土屋 103,845.20 m ²	次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持します。	管理棟	106.74 m ²	W	平成25 2013	40年	32年							

(9) スポーツ系施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)	
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025		
桃浜町庭球場 桃浜町 8,281.00 m ²	早期に改修を実施します。	管理棟	211.22 m ²	S	平成8 1996	45年	20年			設計・改修				
軟式庭球場 田村九丁目 9,900.00 m ²	大神スポーツ広場管理棟との統合を検討します。	管理棟	211.24 m ²	S	平成4 1992	64年	35年	← 検討 →						
		更衣室便所	106.92 m ²	W	昭和48 1973	40年	-8年	← 検討 →						
大神スポーツ広場 大神 190,216.00 m ²	軟式庭球場管理棟への統合を検討します。	管理棟	264.00 m ²	S	昭和60 1985	64年	28年	← 検討 →						
湘南ひらつかパーク ゴルフ場 上吉沢 24,629.09 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	管理棟	136.50 m ²	S	平成22 2010	64年	53年							設計・改修
平塚市総合公園平塚 球場 大原 23,448.07 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	野球場内野 スタンド	11,347.05 m ²	R C	昭和59 1984	76年	39年	← 設計・改修 →						
		野球場上屋	1,150.00 m ²	S	昭和59 1984	64年	27年	← 設計・改修 →						
		野球場スコ アボード	472.00 m ²	R C	昭和59 1984	76年	39年	← 設計・改修 →						
平塚市総合公園平塚 競技場 大原 31,522.71 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	陸上競技場 メインスタ ンド	4,999.51 m ²	S R C	昭和61 1986	76年	41年			← 設計・改修 →			設計・改修	

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
		競技場スコアボード	169.78 m ²	RC	昭和61 1986	76年	41年				← 設計・改修		設計・改修
		競技場来賓室	65.56 m ²	S	平成1 1989	64年	32年				← 設計・改修		設計・改修
		競技場メイン棟	4,066.09 m ²	RC	平成5 1993	76年	48年						
		競技場バック棟	4,755.93 m ²	S	平成5 1993	64年	36年						
		バック棟 (競技場) (増築)	397.80 m ²	S	平成29 2017	64年	60年						
		競技場北サイド棟	1,192.31 m ²	RC	平成5 1993	76年	48年						
		競技場南サイド棟	1,192.31 m ²	RC	平成5 1993	76年	48年						
平塚市総合公園宿泊 研修所 大原 2,693.00 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、建替えや予防保全が必要となる際には、廃止もしくは民設による運営を検討します。	研修棟	1,305.08 m ²	RC	昭和63 1988	76年	43年	← 検討 →					
		附属棟	336.32 m ²	S	昭和63 1988	64年	31年	← 検討 →					

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
平塚市総合公園レストハウス 大原 1,100.00 m ²	当面は現状の施設を維持しますが、総合公園施設の在り方を検討する中で、民設等の合理化を検討します。	レストハウス	1,059.59 m ²	R C	平成1 1989	76年	44年	← 検討 →					
平塚市総合公園ふれあい動物園 大原 7,726.22 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	管理棟	378.50 m ²	S	平成2 1990	64年	33年						設計・改修
平塚市総合公園平塚総合体育館 大原 11,568.02 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	総合体育館	17,923.21 m ²	S R C	平成2 1990	76年	45年						設計・改修
平塚市総合公園管理事務所 大原	当面は現状の施設を維持しますが、総合公園施設の在り方を検討する中で、スポーツ施設内への統合が可能な場合には移転します。また、移転後に建物用途がない場合には解体を検討します。	管理棟	458.20 m ²	S	平成1 1989	64年	32年	← 検討 →					
馬入ふれあい公園 中堂 7,872.00 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	サッカー場 管理棟	357.97 m ²	S	平成13 2001	64年	44年				← 設計・改修 →		設計・改修
		ひらつかアリーナ	10,181.89 m ²	R C	平成16 2004	76年	59年				← 設計・改修 →		設計・改修
		多目的棟	207.36 m ²	S	平成18 2006	64年	49年				← 設計・改修 →		設計・改修

(10) 道路インフラ施設

施設名 所在地 施設面積	計画期間における施設の方向性	建物名	延床面積	主構造	建設年度	目標耐用年数	残存年数	計画期間における対策の内容					令和8(2026) から 令和12(2030)
								令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	
日向岡トンネル管理棟 日向岡一丁目 268.00 m ²	必要に応じて適切な改修を実施するなどして、現状の施設を維持します。	管理棟	118.08 m ²	RC	平成8 1996	76年	51年						設計・改修

平塚市公共施設等個別施設計画
令和3年(2021年)5月

平塚市
企画政策部 資産経営課

254-8686 平塚市浅間町9番1号
電話 0463(23)1111(代表)